

参加
無料

成年後見制度シンポジウム

あなたの「不安」を「安心」に変える成年後見制度

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等の理由により、判断能力が不十分な方々の財産や権利を保護し、生活を支援する制度です。

今年度のシンポジウムは、前半に川崎市と横浜家庭裁判所による事業説明および弁護士による基調講演、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・税理士)の紹介を行い、後半は弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・税理士が各ブースに分かれて分科会と相談会を行います。

日 時

令和8年 2月14日 土
13:00～15:40(開場12:30)
【会場】川崎市総合自治会館 ホール他

時間	会場	内容
13:00 ～ 14:25	ホール	<p>【事業説明】</p> <ul style="list-style-type: none">◆「川崎市の権利擁護の取組」(川崎市)◆「家庭裁判所における成年後見制度の概要」(横浜家庭裁判所川崎支部) <p>【基調講演】</p> <ul style="list-style-type: none">◆「成年後見制度の概要～成年後見人が必要な場面とは？」(弁護士) ☞成年後見制度にまつわる基本的なことについて解説します！ <p>【各士会の紹介】各士会の特色などを紹介します！ 弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・行政書士会・税理士会</p>
14:40 ～ 15:40	ホール 他	<p>【分科会・相談会】</p> <p>各士会がブースに分かれて分科会(30分)を行い、終了後に相談会(1人10分まで)を行います。<u>※分科会・相談会は当日選択いただきます。</u></p> <p>《分科会テーマ》「専門職後見人のウソ・ホント」(弁護士)、「後見等の申立を検討する」(司法書士)、「本人の思いに寄り添う成年後見」(社会福祉士)、「“これから”に備える任意後見」(行政書士)、「後見人等には欠かせない財産管理」(税理士)</p>

対象

川崎市内在住、在勤または在学の方

定員

70名(抽選)

申込

裏面申込書をFAX・郵送

申込み方法の詳細は裏面をご覧ください➡➡➡

【主催】川崎市／社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

【後援】神奈川県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部

公益社団法人神奈川県社会福祉士会、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部

東京地方税理士会

申込み方法

→ 下記申込書を郵送またはFAXでお送りください。

(申込み締切)2月3日(火)17:00

定員を超えて申し込みのあつた場合は抽選となります。



問合せ・申込書送付先（郵送・FAX）

「川崎市社会福祉協議会 成年後見支援センター」

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階

(電話) 044-712-8071 (FAX) 044-739-8738

シンポジウムの会場 川崎市総合自治会館

川崎市中原区小杉3-600
コスギ サード アヴェニュー4階

＜交通＞●JR南武線「武蔵小杉駅」から徒歩3分
●東急東横線・目黒線「武蔵小杉駅」から徒歩3分



【注意事項】※必ずお読みください

- 応募者多数の場合は抽選となります。抽選となった場合、受講をお断りする方にのみ 2月9日(月)17時までにご連絡します。連絡が無ければ、受講できますので、当日会場にお越しください。
- ※連絡先情報は必ずご記入ください。
- マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とされていますが、ご参加の場合には、引き続きマスク着用にご協力を願いいたします（マスク着用を強いるものではありません）。感染状況により定員の変更や開催を延期・中止する場合もありますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。

成年後見制度シンポジウム参加申込書 FAX:044-739-8738

(ふりがな) 氏名	お住まいの区 (市外在住の方は 在勤・在学の区)	
日中 連絡先	電 話 ()	
	FAX ()	
必要な方はいずれか1つに□してください。 (聴覚障害者の方の為 の情報保障手段です)	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記	
※分科会はホールでの開催分のみの対応となります。 また、相談会での対応は行えませんので、予めご了承ください。		